

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票

市町村名 軽米町 (都道府県: 岩手県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)		
個別事業名	軽米町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,175,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>軽米町では、令和2年度に「第2期軽米町人口ビジョン・総合戦略」を策定し、「地域資源を生かした雇用の創出と産業の振興」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」などの4つの基本目標を掲げ、人口減少、少子高齢化対策等を進めている。若い世代の町外への転出を抑えるとともに、町外からの移住者を増やすため、多様な主体との協働、地域間の連携を図りながら取り組みを進めることとしている。</p> <p>本事業については、この総合戦略の基本目標の一つである「結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり」において、「出会いの創出、結婚生活の支援」に位置付けている。これまで実施してきた、町商工会主催の婚活イベントの開催支援や結婚サポートセンターへの入会助成を継続するとともに、結婚生活に対する経済的支援を継続、拡充するなど、今後も若者世代の結婚をサポートしていくことが重要である。本事業は、結婚に伴い発生する住居費や引っ越し費用などの経済的負担を軽減するものであり、結婚を検討している人たちが結婚へ踏み切るきっかけづくりを行うためにも継続して実施する必要がある。</p> <p>人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるため、本事業による支援をはじめ、結婚から妊娠、出産、子育てまで各時期のニーズに応じた支援や環境づくりを行うこととしている。</p>		

個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要 新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用に対する支援を実施する。 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で負担する。				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 所得要件を設けない	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 夫婦ともに婚姻日における年齢が50歳以下の世帯 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で負担する。	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】				
夫婦の合計所得が400万円以上の場合には、各費用に係る合計を30万円とする。 要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で負担する。					
2. ①申請見込世帯数	3	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	2	世帯		
		左記以外	1 世帯		
【積算根拠】					
2件(支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 800千円					
1件(支給見込世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 200千円					
・3件については、令和3年度の当事業における支給実績を勧奨したもの。		〔 令和3年度見込世帯数 2 世帯 〕			
②継続補助の見込対象経費支出予定額	2	世帯			
	675,000	円			
3. 広報の実施予定					
町広報紙及び町HPへの掲載、町民ホール、公共施設等へチラシの配架					

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	合計特殊出生率(目標値R7はR1～5平均、現状値R2はH26～30平均)	%	1.92 (R7)	1.84 (R2)
	出生者数(5年間累計)	人	253 (R3～7)	208 (H28～R2)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.78 (R1)	
	婚姻件数	件	19 (R1)	
	婚姻率	%	2.2 (R1)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	70	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	63
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	補助金の交付を受ける者は、県が実施する家事育児参画促進講座又は町長が指定する講習会等を受講させる。結婚新生活支援事業推進連絡会に参加し、事業の実施状況を報告し、未実施市町村における事業の検討に向けて協力する。 県の公共施設等に町広報紙、チラシを配架してもらうとともに、県HPでの広報も依頼する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	町内及び近隣地域の不動産業者やアパート経営者にチラシの配架等について協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。